

仕 様 書

業務委託名称 : 令和6~8年度羽生水郷公園清掃業務委託

業務委託場所 : 羽生水郷公園/羽生市三田ヶ谷地内

履行期間 : 令和6年10月1日 から 令和9年3月31日 まで

業務委託名称 令和6～8年度羽生水郷公園清掃業務委託						
設計金額 円 (委託業務価格 円)						
備考 : 履行期間 令和6年10月1日から令和9年3月31日まで						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
令 和 6 年 度		1	式			
令 和 7 年 度		1	式			
令 和 8 年 度		1	式			
計						
消 費 税 等 相 当 額		1	式			
合 計						

令和6～8年度羽生水郷公園清掃業務委託

令和6年度年間人員配置表

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

予定日 0 人
累計 0 人

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

予定日 0 人
累計 0 人

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

予定日 0 人
累計 0 人

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

予定日 0 人
累計 0 人

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

予定日 0 人
累計 0 人

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

予定日 0 人
累計 0 人

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		3	3	3	3	3
6	7	8	9	10	11	12
3	3	3	3	3	3	3
13	14	15	16	17	18	19
3	3	0	3	3	3	3
20	21	22	23	24	25	26
3	3	3	3	3	3	3
27	28	29	30	31		
3	0	3	3	3		

予定日 87 人
累計 87 人

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					3	3
3	4	5	6	7	8	9
3	3	3	3	3	3	3
10	11	12	13	14	15	16
3	0	3	3	3	3	3
17	18	19	20	21	22	23
3	3	3	3	3	3	3
24	25	26	27	28	29	30
3	3	3	3	3	3	3

予定日 87 人
累計 174 人

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
3	3	3	3	3	3	3
8	9	10	11	12	13	14
3	0	3	3	3	3	3
15	16	17	18	19	20	21
3	3	3	3	3	3	3
22	23	24	25	26	27	28
3	3	3	3	3	3	3
29	30	31				
0	0	0				

予定日 81 人
累計 255 人

令和6年1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			0	3	3	3
5	6	7	8	9	10	11
3	2	2	2	2	2	2
12	13	14	15	16	17	18
2	2	0	2	2	2	2
19	20	21	22	23	24	25
2	2	2	2	2	2	2
26	27	28	29	30	31	
2	2	2	2	2	2	

予定日 62 人
累計 317 人

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
2	3	4	5	6	7	8
2	2	2	2	3	3	3
9	10	11	12	13	14	15
3	0	3	3	3	3	3
16	17	18	19	20	21	22
3	3	3	3	3	3	3
23	24	25	26	27	28	
3	3	3	3	3	3	

予定日 76 人
累計 393 人

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						3
2	3	4	5	6	7	8
3	3	3	3	3	3	3
9	10	11	12	13	14	15
3	0	3	3	3	3	3
16	17	18	19	20	21	22
3	0	3	3	3	3	3
23	24	25	26	27	28	29
3	3	3	3	3	3	3
30	31					
3	3					

予定日 87 人
累計 480 人

令和6～8年度羽生水郷公園清掃業務委託

令和7年度年間人員配置表

4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		3	3	3	3	3
6	7	8	9	10	11	12
3	3	3	3	3	3	3
13	14	15	16	17	18	19
3	3	3	3	3	3	3
20	21	22	23	24	25	26
3	3	3	3	3	3	3
27	28	29	30			
3		3	3			

予定日 84 人
 累計 84 人
 実績 人

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				3	3	3
4	5	6	7	8	9	10
3	3	3	3	3	3	3
11	12	13	14	15	16	17
3		3	3	3	3	3
18	19	20	21	22	23	24
3	3	3	3	3	3	3
25	26	27	28	29	30	31
3		3	3	3	3	3

予定日 87 人
 累計 171 人
 実績 人

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
3	3	3	3	3	3	3
8	9	10	11	12	13	14
3		3	3	3	3	3
15	16	17	18	19	20	21
3	3	3	3	3	3	3
22	23	24	25	26	27	28
3		3	3	3	3	3
29	30					
3	3					

予定日 84 人
 累計 255 人
 実績 人

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		3	3	3	3	3
6	7	8	9	10	11	12
3		3	3	3	3	3
13	14	15	16	17	18	19
3		3	3	3	3	3
20	21	22	23	24	25	26
3	3	3	3	3	3	3
27	28	29	30	31		
3	3	3	3	3		

予定日 87 人
 累計 342 人
 実績 人

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					3	3
3	4	5	6	7	8	9
3	3	3	3	3	3	3
10	11	12	13	14	15	16
3	3	3	3	3	3	3
17	18	19	20	21	22	23
3	3	3	3	3	3	3
24	25	26	27	28	29	30
3	3	3	3	3	3	3
31						
3						

予定日 93 人
 累計 435 人
 実績 人

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	3	3	3	3	3	3
7	8	9	10	11	12	13
3		3	3	3	3	3
14	15	16	17	18	19	20
3	3	3	3	3	3	3
21	22	23	24	25	26	27
3		3	3	3	3	3
28	29	30				
3	3	3				

予定日 84 人
 累計 519 人
 実績 人

10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			3	3	3	3
5	6	7	8	9	10	11
3	3	3	3	3	3	3
12	13	14	15	16	17	18
3	3		3	3	3	3
19	20	21	22	23	24	25
3	3	3	3	3	3	3
26	27	28	29	30	31	
3		3	3	3	3	

予定日 87 人
 累計 606 人
 実績 人

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						3
2	3	4	5	6	7	8
3	3	3	3	3	3	3
9	10	11	12	13	14	15
3		3	3	3	3	3
16	17	18	19	20	21	22
3	3	3	3	3	3	3
23	24	25	26	27	28	29
3	3	3	3	3	3	3
30						
3						

予定日 87 人
 累計 693 人
 実績 人

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	3	3	3	3	3	3
7	8	9	10	11	12	13
3		3	3	3	3	3
14	15	16	17	18	19	20
3	3	3	3	3	3	3
21	22	23	24	25	26	27
3	3	3	3	3	3	3
28	29	30	31			
3						

予定日 81 人
 累計 774 人
 実績 人

令和6年1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				3	3	3
4	5	6	7	8	9	10
3	3	3	3	3	3	3
11	12	13	14	15	16	17
3	3		3	3	3	3
18	19	20	21	22	23	24
3	3	3	3	3	3	3
25	26	27	28	29	30	31
3	3	3	3	3	3	3

予定日 87 人
 累計 861 人
 実績 人

2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
3	3	3	3	3	3	3
8	9	10	11	12	13	14
3		3	3	3	3	3
15	16	17	18	19	20	21
3	3	3	3	3	3	3
22	23	24	25	26	27	28
3	3	3	3	3	3	3

予定日 81 人
 累計 942 人
 実績 人

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
3	3	3	3	3	3	3
8	9	10	11	12	13	14
3		3	3	3	3	3
15	16	17	18	19	20	21
3		3	3	3	3	3
22	23	24	25	26	27	28
3	3	3	3	3	3	3
29	30	31				
3	3	3				

予定日 87 人
 累計 1029 人
 実績 人

令和6～8年度羽生水郷公園清掃業務委託

令和8年度年間人員配置表

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			3	3	3	3
5	6	7	8	9	10	11
3	3	3	3	3	3	3
12	13	14	15	16	17	18
3	3	3	3	3	3	3
19	20	21	22	23	24	25
3	3	3	3	3	3	3
26	27	28	29	30		
3		3	3	3		

予定日 84 人
 累計 84 人
 実績 人

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					3	3
3	4	5	6	7	8	9
3	3	3	3	3	3	3
10	11	12	13	14	15	16
3	3	3	3	3	3	3
17	18	19	20	21	22	23
3	3	3	3	3	3	3
24	25	26	27	28	29	30
3	3	3	3	3	3	3
31						
3						

予定日 87 人
 累計 171 人
 実績 人

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	3	3	3	3	3	3
7	8	9	10	11	12	13
3	3	3	3	3	3	3
14	15	16	17	18	19	20
3	3	3	3	3	3	3
21	22	23	24	25	26	27
3	3	3	3	3	3	3
28	29	30				
3	3	3				

予定日 84 人
 累計 255 人
 実績 人

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			3	3	3	3
5	6	7	8	9	10	11
3	3	3	3	3	3	3
12	13	14	15	16	17	18
3	3	3	3	3	3	3
19	20	21	22	23	24	25
3	3	3	3	3	3	3
26	27	28	29	30	31	
3	3	3	3	3	3	

予定日 87 人
 累計 342 人
 実績 人

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						3
2	3	4	5	6	7	8
3	3	3	3	3	3	3
9	10	11	12	13	14	15
3	3	3	3	3	3	3
16	17	18	19	20	21	22
3	3	3	3	3	3	3
23	24	25	26	27	28	29
3	3	3	3	3	3	3
30	31					
3	3					

予定日 93 人
 累計 435 人
 実績 人

9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		3	3	3	3	3
6	7	8	9	10	11	12
3	3	3	3	3	3	3
13	14	15	16	17	18	19
3	3	3	3	3	3	3
20	21	22	23	24	25	26
3	3	3	3	3	3	3
27	28	29	30			
3	3	3	3			

予定日 84 人
 累計 519 人
 実績 人

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				3	3	3
4	5	6	7	8	9	10
3	3	3	3	3	3	3
11	12	13	14	15	16	17
3	3	3	3	3	3	3
18	19	20	21	22	23	24
3	3	3	3	3	3	3
25	26	27	28	29	30	31
3	3	3	3	3	3	3

予定日 87 人
 累計 606 人
 実績 人

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
3	3	3	3	3	3	3
8	9	10	11	12	13	14
3	3	3	3	3	3	3
15	16	17	18	19	20	21
3	3	3	3	3	3	3
22	23	24	25	26	27	28
3	3	3	3	3	3	3
29	30					
3	3					

予定日 87 人
 累計 693 人
 実績 人

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		3	3	3	3	3
6	7	8	9	10	11	12
3	3	3	3	3	3	3
13	14	15	16	17	18	19
3	3	3	3	3	3	3
20	21	22	23	24	25	26
3	3	3	3	3	3	3
27	28	29	30	31		
3	3	3	3	3		

予定日 81 人
 累計 774 人
 実績 人

令和6年1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					3	3
3	4	5	6	7	8	9
3	3	3	3	3	3	3
10	11	12	13	14	15	16
3	3	3	3	3	3	3
17	18	19	20	21	22	23
3	3	3	3	3	3	3
24	25	26	27	28	29	30
3	3	3	3	3	3	3
31						
3						

予定日 87 人
 累計 861 人
 実績 人

2月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	3	3	3	3	3	3
7	8	9	10	11	12	13
3	3	3	3	3	3	3
14	15	16	17	18	19	20
3	3	3	3	3	3	3
21	22	23	24	25	26	27
3	3	3	3	3	3	3
28						
3						

予定日 81 人
 累計 942 人
 実績 人

3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	3	3	3	3	3	3
7	8	9	10	11	12	13
3	3	3	3	3	3	3
14	15	16	17	18	19	20
3	3	3	3	3	3	3
21	22	23	24	25	26	27
3	3	3	3	3	3	3
28	29	30	31			
3	3	3	3			

予定日 87 人
 累計 1029 人
 実績 人

委託業務共通仕様書

(適用範囲)

- 第1条 この共通仕様書は、公益財団法人埼玉県公園緑地協会が発注する委託業務に適用する。
- 2 図面及び特記仕様書に記載された事項は、この共通仕様書に優先するものとする。

(法令の厳守)

- 第2条 受託者は、業務の実施にあたっては、関係諸法令を厳守しなければならない。

(業務の実施)

- 第3条 受託者は、業務の実施にあたっては、契約約款等で定める資格及び技能で適した者（以下「使用人」という。）を配置するものとする。
- 2 受託者は、誠実かつ善良なる管理者の注意義務を持って業務を行うものとする。

(業務の実施責任)

- 第4条 受託者の行った業務の実施に瑕疵があり、または善良なる管理者の注意を欠いたために不完全な実施がされた場合は、受託者は、委託者に対し直ちに完全な実施となるよう補完するものとする。ただし、受託者の責めに基づかないときは、この限りでない。

(業務責任者の指定)

- 第5条 受託者は、業務の実施にあたり、契約約款で定める業務責任者を選任し、次の任にあたらせるものとする。
- (1) 業務の実施に関する委託者との連絡及び調整
 - (2) 仕様書に基づく細部事項の打合せ
 - (3) 使用人の管理及び指揮監督
- 2 業務の実施に際し、委託者及び委託者の指定した監督員は、仕様書に基づく注文等を受託者の選任した業務責任者に対して行うものとし、使用人に対し直接これを行ってはならない。

(規律の維持)

- 第6条 受託者は、使用人の教育指導に万全を期すとともに風紀及び規律の維持に責任を負い、秩序ある業務の実施に努めるものとする。

(異常又は事故報告)

- 第7条 受託者は、建物本体又は付帯設備等に損傷又は不良の箇所を発見したときは、その旨を直ちに委託者に報告するものとする。
- 2 事故が発生したときは、直ちに適切な措置を講ずるとともに委託者に書面により報告するものとする。

(その他)

第8条 業務にあたっては、次の事項に留意するものとする。

- (1) 火気の使用にあたっては、十分に注意するものとする。
- (2) 電気、水の使用にあたっては、極力節約に努めるものとする。
- (3) 水の使用又は機械器具等の使用により、建物・器物等に損傷を与えぬよう注意するものとする。
- (4) 衛生に留意するものとする。

清掃業務共通仕様書

(適用範囲)

第1条 この共通仕様書は、公益財団法人埼玉県公園緑地協会が発注する清掃業務に適用する。

2 図面及び特記仕様書に記載された事項は、この共通仕様書に優先するものとする。

(業務の内容)

第2条 清掃業務は、特記仕様書に定める事項及びこれらに付随する一切の業務を行うものとする。

(業務の実施体制)

第3条 受託者は、業務を確実に実施するため、清掃に適した者（以下「業務員」という。）を適正に配置するものとする。

2 受託者は、業務の確実な実施を期するため、定期的に業務員に対する教育及び実地指導を行うものとする。

(業務計画書)

第4条 受託者は、以下の項目を記した業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。ただし(3)については月ごとに作成し、各月の業務開始5日前までに監督員へ提出するものとする。

(1) 清掃内容（場所、時間等）

(2) 清掃の順序及び方法

(3) 月別清掃作業実施予定表

(4) 受託者組織表及び業務員名簿（住所、氏名、年齢、顔写真等）

(5) 緊急時の体制及び対応

(6) 使用機器一覧表（種類、名称、性能等）

(7) 業務員教育等の実施計画（内容、方法、予定年月日等）

(8) その他、監督員が指示した事項

(業務責任者)

第5条 業務責任者は、業務の実施中、受託施設等に常駐しなければならない。

(業務の記録及び報告)

第6条 受託者は、その日の清掃実施状況を特記仕様書に定める様式へ記録し、業務終了後速やかに監督員等に報告しなければならない。

2 受託者は、月別清掃作業実施報告書を作成し、毎月の業務終了後速やかに監督員へ提出しなければならない。

(緊急時の措置)

第7条 業務員は、業務実施中に施設に係る異常を発見したときは、可能な措置を講じるとともに、監督員又は委託者へ通報しなければならない。

2 受託者は、建物や器物に損傷を与え又は異常を認めた場合は、直ちに監督員又は委託者へ報告するものとする。

(服務規律)

第8条 受託者は、業務員に受託者が指定する制服、名札を着用させると共に、常に清潔を保たせるものとする。

2 業務員は、ガソリン、ベンジン等引火性の危険物を使用する場合は、火気の取扱いに十分注意するとともに、衛生にも留意するものとする。

3 業務員は、電気、ガス、水道の使用に当たっては、極力節減に努めるものとする。

4 業務員は、水の使用に当たっては、機械、電気装置等の保安に注意するものとする。

5 業務員は、清掃器具の使用による衝撃又は湿気等で建物、器物等を損傷しないよう注意するものとする。

6 業務員は、清掃対象が公共施設であることを十分認識し、礼儀正しく品行を慎み、外来者等に対しては親切丁寧を旨とし、仮にも粗暴な言動があってはならない。

7 業務員は、勤務中の飲酒、所定の場所以外での喫煙、その他職務遂行を怠るような行動をとってはならない。

(資料等の整理、保管)

第9条 受託者は、業務上必要な関係図面及び関係書類等を整理保管しておかなければならない。

2 受託者は、支給された消耗品及び予備品を所定の場所に保管し、在庫管理を行うものとする。

(負担区分)

第10条 業務に必要な資材等の負担区分等は次のとおりとする。

(1) 委託者の負担

電気、ガス及び水道の料金、トイレットペーパー等の消耗品（特記仕様書に定めるもの）

(2) 受託者の負担

ア 清掃に使用する全ての材料及び機械器具

イ 園内又は館内通話を除く受託者の使用する電話料金

ウ 特記仕様書に定めるもの以外の消耗品

(3) 消耗品の使用状況報告

受託者は、委託者が支給した消耗品の使用状況について、特記仕様書に定める様式により毎月監督員へ報告するものとする。

清掃業務特記仕様書

この仕様書は、令和 6～8 年度羽生水郷公園清掃業務委託の概要を示すものであって、現場の状況に応じここに記載されていない細部の事項にも誠意を持って行うものとする。

1 目的

乙は、公園内外の環境を衛生的に保持し、公園利用者並びに来訪者に対して常に清潔かつ快適な環境を提供すると共に、公園施設の運営・維持管理に協力し公園施設・設備の耐久化を図ることを目的とする。

2 業務の範囲

次に掲げる事項及びこれに付随する一切の業務を行うこと。

- (ア) 水族館内清掃
- (イ) 公園内清掃（水族館内を除く）
- (ウ) 一般ごみの回収、分別、運搬

3 服務規律

乙は、業務責任者及び業務員に対し、次の事項を服務規律として遵守させること。

- (1) 乙が指定する制服を着用させ、常に清潔を保たせなければならない。
- (2) 各作業の対象が公共施設であることを十分に認識し、礼儀正しく品行を慎み、外来者等に対しては親切丁寧を旨とし、仮にも粗暴な言動があってはならない。また、外来者等に常に見られていることを意識し、あいさつを励行すると共に、不必要な私語・態度等をとることがないよう注意すること。
- (3) 勤務中の飲酒、所定の場所以外での喫煙、その他職務遂行を怠るような行動をとってはならない。

4 軽微な変更

仕様書に基づく業務に軽微な変更を生じた場合、甲乙協議の上これを軽微な変更として取り扱い、業務範囲内にて実施するものとする。

5 仕様書に不適格な場合の措置

業務が仕様書等により不適格と甲が認めた場合はその手直しを命ずることができ、この場合の費用は乙の負担とする。

6 緊急時の処置

- (1) 乙は、事故等の早期発見、事故等の未然防止に努めるとともに、火災、停電、断水、その他の災害が発生した場合は、速やかに関係部署に連絡し適切な措置を行うものとする。
- (2) 乙は、業務実施中に施設設備に関する異常を発見したときは、可能な措置を講じるとともに、ただちに監督員へ通報するものとする。
- (3) 乙は、建物や機械、器物に損傷を与え、または異常を認めた場合は、ただちに監督員に報告するものとする。

7 守秘義務

乙は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除及び終了期間後も同様とする。

8 清掃の内容

乙は、別紙清掃基準により下記のとおり実施する。

(1) 日常清掃

【水族館内清掃】

- (ア) 館内・特別展示棟の床拭きや掃き掃除、自動ドア清掃を行うものとする。
- (イ) 庭池の掃き清掃、路面に付着したゴミの取り除き、ゴミ拾い、水飲み場洗い、テーブル及びベンチ、落ち枝、落ち葉清掃を行うこと。
- (ウ) トイレ、洗面台、流し清掃は水洗い又は薬液類によって清掃することとし、水石鹸、トイレットペーパーの補充を行うこと。
- (エ) ゴミの回収、ゴミ集積所までの運搬を行うこと。

【公園内清掃（水族館内は除く）】

- (ア) 休憩舎・園路等の掃き清掃、路面に付着したゴミの取り除き、ゴミ拾い、水飲み場洗い、テーブル及びベンチ、落ち枝、落ち葉清掃を行うこと。
- (イ) トイレ、洗面台、流し清掃は水洗い又は薬液類によって清掃することとし、水石鹸、トイレットペーパーの補充を行うこと。
- (ウ) ゴミの回収、ゴミ集積所までの運搬を行うこと。

(2) 定期清掃

- (ア) ワックス塗り磨きは、床用洗剤を使用して洗いをし、モップ等で清掃のうえワックスを塗布した磨き出しをすること。
- (イ) ガラス清掃は、内側・外側とも洗剤を用いて汚れ除去のうえで磨き出し、窓サツ

シは洗剤で洗いよく拭き取ること。

9 業務に伴う消耗品の負担

清掃業務に必要な消耗品（ゴミ袋、トイレトーパー等）は、甲の負担とする。

10 提出書類の指定

- | | |
|-------------|---------|
| ① 清掃作業実施予定表 | 別紙様式第1号 |
| ② 清掃作業実施報告書 | 別紙様式第2号 |
| ③ 消耗品等受払簿 | 別紙様式第3号 |

※その他の提出書類については、必要事項の記載があれば、特に様式は定めない。

11 その他

この仕様書について疑義が生じた場合、甲乙協議して処理するものとする。

清 掃 基 準

《水族館内・公園内清掃》

日 常 清 掃	水族館内・公園内日常清掃	毎 日	掃き清掃、トイレ清掃、ゴミ回収等
	特別展示場日常清掃	期間中毎日	掃き清掃、トイレ清掃、ゴミ回収等
	園路清掃	随 時	ゴミ拾いトイレ清掃移動時
定 期 清 掃	管理棟及び館内定期清掃	年 4 回	床ワックス清掃 ※令和6年度は、年2回実施すること。
	管理棟及び館内定期清掃	年 2 回	ガラス磨き、照明器具清掃
そ の 他	ゴミの分別・運搬	毎 日	ゴミを分別し、指定場所まで運搬

注) 休館日は除く。

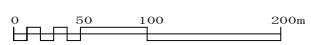
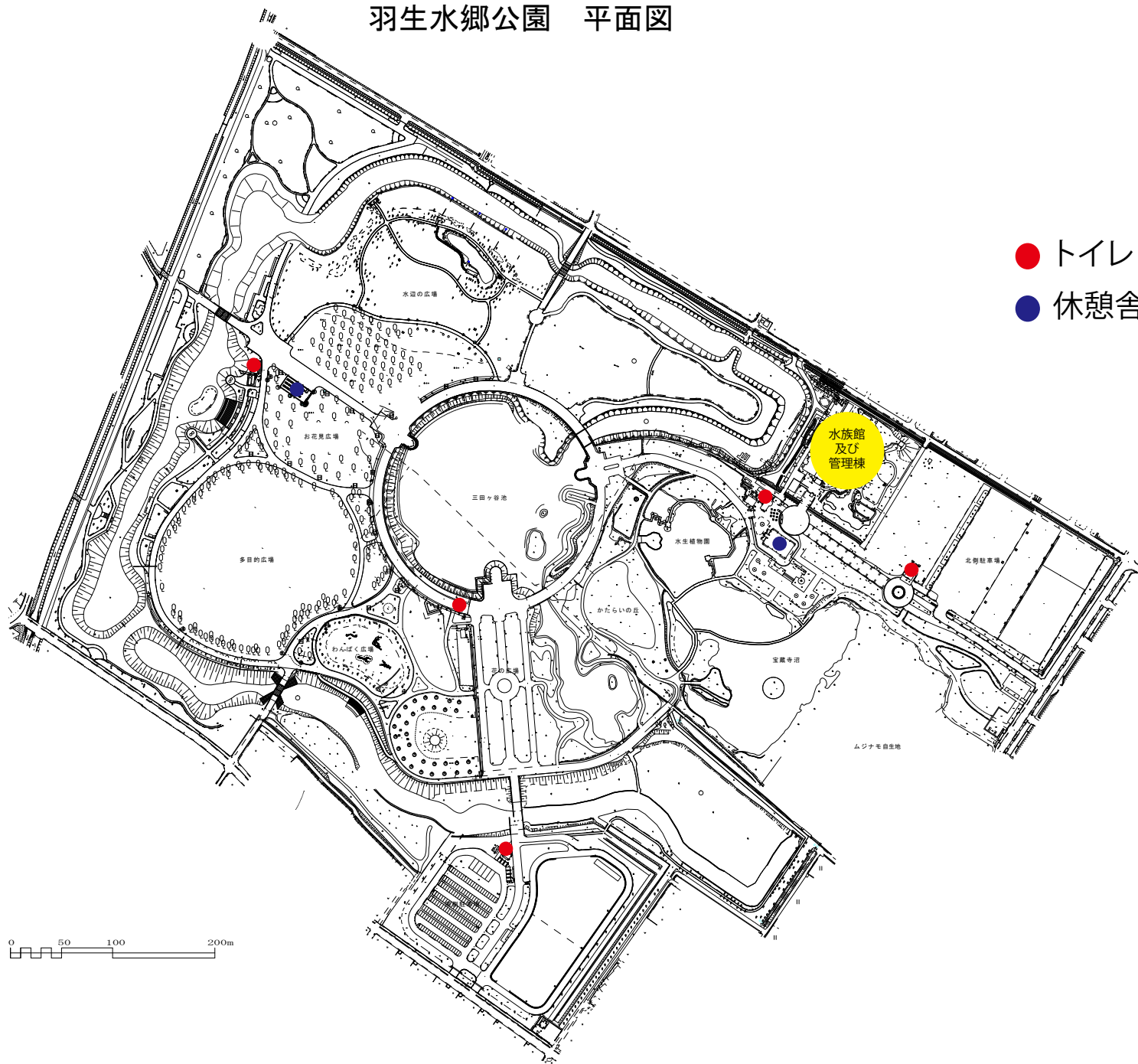
注) 令和7年1月6日から令和7年2月5日まで、さいたま水族館本館が工事により休館となるため、上記期間の清掃内容は別途協議するものとする。

羽生水郷公園 平面図



S=1:2,000 (A 1)

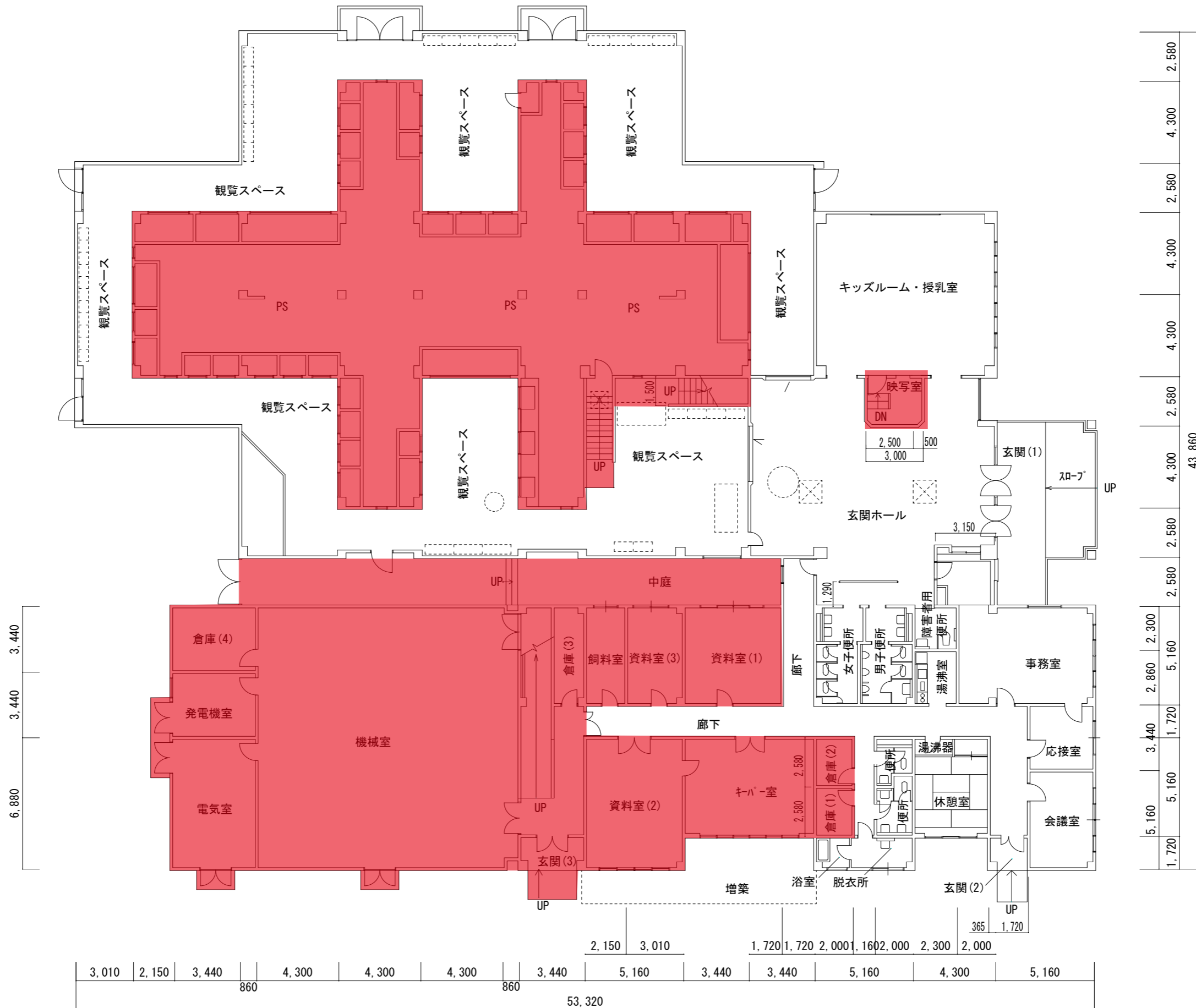
- トイレ 計5か所
- 休憩舎 計2か所



さいたま水族館 本館平面図

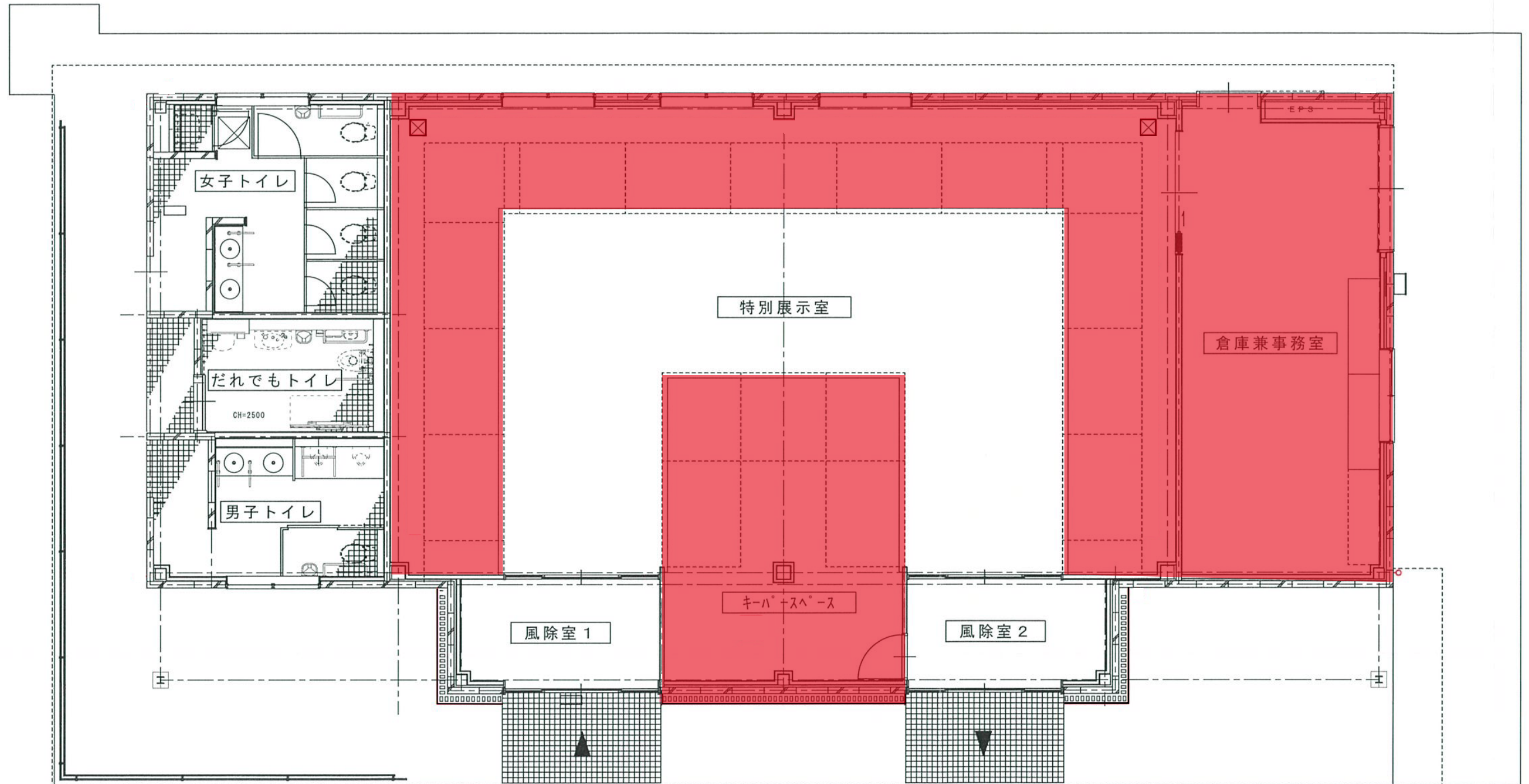
1階平面図 S=1 : 250

■ 清掃対象外エリア



特別展示棟平面図

■ —— 清掃対象外エリア



清掃作業実施予定表（令和 年 月分）

	清掃区分	清掃内容	実施回数	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
				曜																																		
館内	床清掃等	日常清掃	開館日は毎日																																			
	ワックス塗り磨き	水洗い	水洗い後塗り磨き	年4回																																		
	ガラス清掃(随時清掃以外のもの)	薬液による磨き	年2回																																			
特別展示棟	床清掃等	日常清掃	開催期間中																																			
館庭	掃き掃除等	日常清掃	毎日																																			
自動ドア	水族館	拭き掃除	毎日																																			
自動ドア	特別展示棟	拭き掃除	毎日																																			
その他		ゴミ収集																																				
公園内	トイレ清掃	便所・洗面所	水洗い	毎日																																		
		天井・壁面	煤払い等	随時																																		
	園地・園路清掃	ゴミ拾い	移動時随時																																			

(注) 契約上、実施すべき当日の該当業務計画を○印で記入するものとする。

月分は、上記の予定で実施します。

令和 年 月 日

(公財)埼玉県公園緑地協会
羽生水郷公園 監督員 様

所在地
会社名
代表者名

清掃作業実施報告書

令和 年 月 日() 天候_____

清掃業務従事者数 _____ 人

場 所		清 掃 内 容	実施の有無	作 業 時 間	担 当
日 常 清 掃	便所・洗面所	・水族館内		: ~ :	
		・管理棟内		: ~ :	
		・特別展示棟内		: ~ :	
		・北側駐車場		: ~ :	
		・外売店裏		: ~ :	
		・公園内トイレ (西休憩舎裏・三田ヶ谷池・南駐車場)		: ~ :	
	水族館内	・掃き掃除、ゴミ拾い、水槽拭き		: ~ :	
	水族館中庭	・掃き掃除、ゴミ拾い、ゴミ収集		: ~ :	
	特別展示室等	・掃き掃除、ゴミ拾い		: ~ :	
	園地・園路	・ゴミ拾い(園内トイレ清掃移動時・随時)		: ~ :	
	水族館自動ドア	・拭き掃除		: ~ :	
	特別展示棟 自動ドア	・拭き掃除		: ~ :	
	水族館前 西休憩舎	・掃き、拭き掃除		: ~ :	
	消 毒 作 業	水族館内	・トイレ、手すり、ガチャガチャ		: ~ :
水族館 中庭		・トイレ、手すり、ベンチ、 コイのえさガチャ他		: ~ :	
公園内		・トイレ(北駐車場、売店裏、西休憩舎、 三田ヶ谷池、南駐車場)、ベンチ、テー ブル		: ~ :	
定期清掃	・床ワックス(実施場所:)		: ~ :		
	・ガラス磨き(実施場所:)		: ~ :		
	・照明器具(実施場所:)		: ~ :		
報告事項・特記事項					

上記のとおり実施したので報告します。

公益財団法人埼玉県公園緑地協会
羽生水郷公園管理事務所 監督員様

清掃受託業者名
清掃作業担当責任者

